

福島市中心市街地活性化基本計画



福島県 福島市

平成27年4月

平成27年	3月27日	認定
平成29年	3月24日	変更
平成30年	3月23日	変更
平成31年	3月26日	変更
令和2年	3月30日	変更

福島市中心市街地活性化基本計画 目次

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
(1) 福島市の概況	2
(2) 中心市街地の成り立ちと変遷	3
(3) 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック状況	4
(4) 中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握	6
(5) 地域住民のニーズ等の把握・分析	3 7
(6) これまでの中心市街地の活性化に向けた取り組み	5 1
(7) 新たな中心市街地活性化基本計画の必要性	6 5
(8) 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	6 9
(9) 中心市街地活性化の主な事業	7 3
2. 中心市街地の位置及び区域	7 8
(1) 位置	7 8
(2) 区域	7 9
(3) 中心市街地要件に適合していることの説明	8 0
3. 中心市街地の活性化の目標	8 3
(1) 目標年次の考え方	8 4
(2) 目標（数値指標）の設定とその考え方	8 4
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	1 0 2
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	1 1 1
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	1 2 0
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	1 2 4
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	1 4 0
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	1 4 7
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	1 6 1
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	1 6 7
12. 認定基準に適合していることの説明	1 7 1